

女性活躍推進法に関する情報公表について

労働者に占める女性労働者の割合

(2025年4月1日)

全労働者	55.5%
正職員	54.3%
パート・有期職員	60.3%

男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

(2024年4月1日~2025年3月31日)

全労働者	84.8%
正職員	85.5%
パート・有期職員	86.3%

- パート・有期職員 : 嘱託職員、契約職員、パートが該当
賃金 : 通勤手当を除く
人員数 : 正職員の所定労働時間に満たない職員については
「38.75時間/週」で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出

有給休暇取得率

(2023年10月1日~2024年9月30日)

全労働者	64.9%
------	-------